岡崎市地域強靭化計画
（素案概要）

令和8年12月
岡崎市

1 計画の策定趣旨、位置づけ

◆ 国土強靭化の理念等

南海トラフ地震をはじめとする大規模自然災害に備え、国及び愛知県の計画との整合を図りながら、①人命の保護、②重要な社会機能の維持、③市民の財産及び公共施設等の被害の最小化、④迅速な復旧・復興を基本目標として、本市の地域特性や想定される被害を踏まえた防災・減災対策を総合的かつ計画的に推進し、災害に強く、しなやかに対応できる地域社会の実現を目指すこと。

◆ 計画の策定趣旨

南海トラフ地震や近年激甚化する風水害等の大規模自然災害に備え、国及び愛知県の計画との整合を図りながら、市民、事業者、関係機関等との連携の下、本市の地域特性を踏まえた防災・減災対策を総合的かつ計画的に推進するための指針として策定するもの。

◆ 岡崎市を強靭化する意義

① 大規模自然災害等が発生した場合にも、市民の生命・財産と市民生活、地域産業を守るとともに、迅速な復旧・復興を図り、本市の社会経済活動を維持すること。

② 国内有数のものづくり産業が集積する西三河地域の中枢・中核都市として、産業・経済活動を支え、地域の持続的な発展に貢献すること。

③ 災害時においても行政、医療、交通・物流、産業等の都市機能を維持し、周辺地域との相互支援や広域的な応急・復旧活動を支えることで、西三河地域をはじめとする周辺地域の強靭化に寄与すること。

◆ 計画の位置づけ

- 国の国土強靭化基本計画及び愛知県地域強靭化計画との調和を図るとともに、国土強靭化実施中期計画の内容等を踏まえ、必要な施策を反映する。
- 「第7次岡崎市総合計画」を最上位計画とし、岡崎市地域防災計画をはじめとする各分野別計画の強靭化に関する取組の指針として位置付ける。
- 国、県、民間事業者等の多様な主体との連携・役割分担を図りながら、本市の強靭化を推進する。



2　岡崎市の地域特性等

◆ 岡崎市の地域特性

① 地形

- 三河山地と岡崎平野の接点に位置
- 矢作川・乙川が流れる水環境
- 市域面積387.2㎢（県内3番目）
- 鉄道・高速道路・国道による広域交通網

② 人口動向

- 総人口は2025年をピークに減少
- 2055年の推計人口：約34.6万人
- 年少人口・生産年齢人口が減少
- 高齢化率は2055年に34.5%の見込み

③ 経済的特性

- 農業：水稲・施設園芸・果樹など
- 工業：自動車関連等の製造業が集積
- 伝統産業：八丁味噌・石製品など
- 商業：中心市街地の活性化を推進

④ 西三河のものづくり

- 世界的な自動車産業の集積地域
- 岡崎市は産業活動を支える中核都市
- 豪雨・地震等による産業被害が懸念
- 災害時の産業・物流機能の維持が重要

◆ 岡崎市に影響を及ぼす大規模自然災害

地震　豪雨　台風　洪水　土砂災害　大雪　異常渇水

＜地震＞
- 強い揺れや液状化による建物の倒壊・損壊等の被害
- 地震火災による建物の焼失や人的被害
- 土砂災害による建物被害や人的被害
- 活断層で発生する地震による被害　など

＜豪雨・台風＞
- 矢作川・乙川等の河川氾濫による洪水被害
- 短時間豪雨や排水能力を超える降雨による内水浸水被害　など

＜土砂災害＞
- 豪雨や地震等に伴うがけ崩れ・土石流等の土砂災害による被害

3　計画の構成、基本目標等

◆ 計画の構成

① 本市を強靭化する意義を実現するため、**4つの基本目標**を設定

② 本市の地域特性等を踏まえ、4つの基本目標を基に、強靭化を実現するために事前に備えるべき目標として、**6つの対策目標**を設定

③ 6つの対策目標の実現に向けて、その妨げとなるものとして、**33の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」**を設定するとともに、**12の個別施策分野**及び**6の横断的分野（施策分野）**を設定し、本市の強靭化の取組の現状分析・進捗状況の評価を実施し、脆弱性を評価

④ 脆弱性評価の結果、明らかになった課題に対し、リスクシナリオを回避するため、国、県、関係団体、民間企業などの関係者と連携して取組を進めるにあたっての**強靭化の推進方針**を策定

⑤ 強靭化の推進方針に基づく本市の具体的な取組項目を、**岡崎市行動計画**として整理



3　計画の構成、基本目標等

◆ 岡崎市の強靭化の基本目標等

- 4つの基本目標

1. 市民の生命を最大限守る
2. 地域及び社会の重要な機能を維持する
3. 市民の財産及び公共施設、産業・経済活動に係る被害をできる限り軽減する
4. 迅速な復旧復興を可能とする

- 6つの対策目標

① **あらゆる自然災害に対し、市民の直接死を最大限防ぐ**

本市では、南海トラフ地震による強い揺れや建物倒壊、地震火災に加え、矢作川・乙川等の河川氾濫や土砂災害など、様々な自然災害による人的被害が懸念される。
大規模自然災害発生時においても、「あらゆる自然災害に対し、市民の直接死を最大限防ぐ」ことを目標に、対策を推進する。

② **救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ**

大規模自然災害の発生時には、迅速な救助・救急活動や医療・福祉サービスの提供に加え、避難生活の長期化による健康状態の悪化を防ぐことが重要となる。
大規模自然災害発生時においても、「救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ」ことを目標に、対策を推進する。

③ **必要不可欠な行政機能を確保する**

大規模自然災害の発生時には、市庁舎や行政情報システム等の被災、職員の不足などにより、災害対応や市民生活を支える行政サービスが停滞するおそれがある。
大規模自然災害発生時においても、「必要不可欠な行政機能を確保する」ことを目標に、対策を推進する。

3　計画の構成、基本目標等

④　**経済活動を機能不全に陥らせない**

本市は、自動車関連産業をはじめとする製造業が集積する西三河地域の中核都市であり、大規模自然災害による企業活動の停止は、本市のみならず周辺地域の経済活動にも大きな影響を及ぼすおそれがある。
大規模自然災害発生時においても、「経済活動を機能不全に陥らせない」ことを目標に、対策を推進する。

⑤　**情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる**

大規模自然災害により、電力・上下水道・通信等のライフラインや道路・鉄道等の交通ネットワークが被災した場合、市民生活や災害対応、産業活動に広範囲かつ長期的な影響が生じるおそれがある。
大規模自然災害発生時においても、「情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる」ことを目標に、対策を推進する。

⑥　**社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する**

大規模自然災害からの復興には、被災者の生活再建や住宅の確保、地域産業の再生など、多岐にわたる取組が必要となり、事前の備えが不十分な場合には復興が長期化するおそれがある。
大規模自然災害発生後においても、「社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する」ことを目標に、対策を推進する。

4 脆弱性評価に基づく強靭化の推進方針

◆ 脆弱性評価に基づく強靭化の推進方針

- リスクシナリオの設定

対策目標		リスクシナリオ	
①	あらゆる自然災害に対し、市民の直接死を最大限防ぐ	1-1	大規模地震に伴う、住宅や建築物等の大規模倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		1-3	突発的又は広域的な洪水等に伴う市街地等の大規模な浸水による多数の死傷者の発生
		1-4	大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生
		1-5	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
②	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-2	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺
		2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死の発生
		2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-5	想定を超える大量の帰宅困難者等の発生による混乱
		2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生
③	必要不可欠な行政機能を確保する	3-1	被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化、社会の混乱
		3-2	首都圏での中央官庁機能の機能不全による行政機能の大幅な低下
		3-3	地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

4 脆弱性評価に基づく強靭化の推進方針

対策目標		リスクシナリオ	
④	経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下等による国際競争力の低下
		4-2	高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発等に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
		4-3	金融サービス等の機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響
		4-4	食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響
		4-5	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
		4-6	農地・森林等の被害に伴う地域の荒廃・多面的機能の低下
⑤	情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
		5-2	電力供給ネットワーク（発変電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止
		5-3	都市ガス供給・石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
		5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
		5-5	太平洋ベルト地帯の幹線道路や新幹線が分断するなど、基幹的陸上海上航空交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
⑥	社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する	6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
		6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態
		6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備等が進まず復興が大幅に遅れる事態
		6-5	広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
		6-6	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		6-7	国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による国家経済等への甚大な影響

- 施策分野（紺別施策分野と横断的分野）の設定

個別施策分野		
①行政機能/警察・消防等/防災教育等		
②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー
⑤金融	⑥情報通信	⑦産業・経済
⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩県土保全
⑪環境	⑫土地利用	

横断的分野		
①リスクコミュニケーション		②人材育成
③老朽化対策	④研究開発	⑤産学官民・広域連携
デジタル利用		

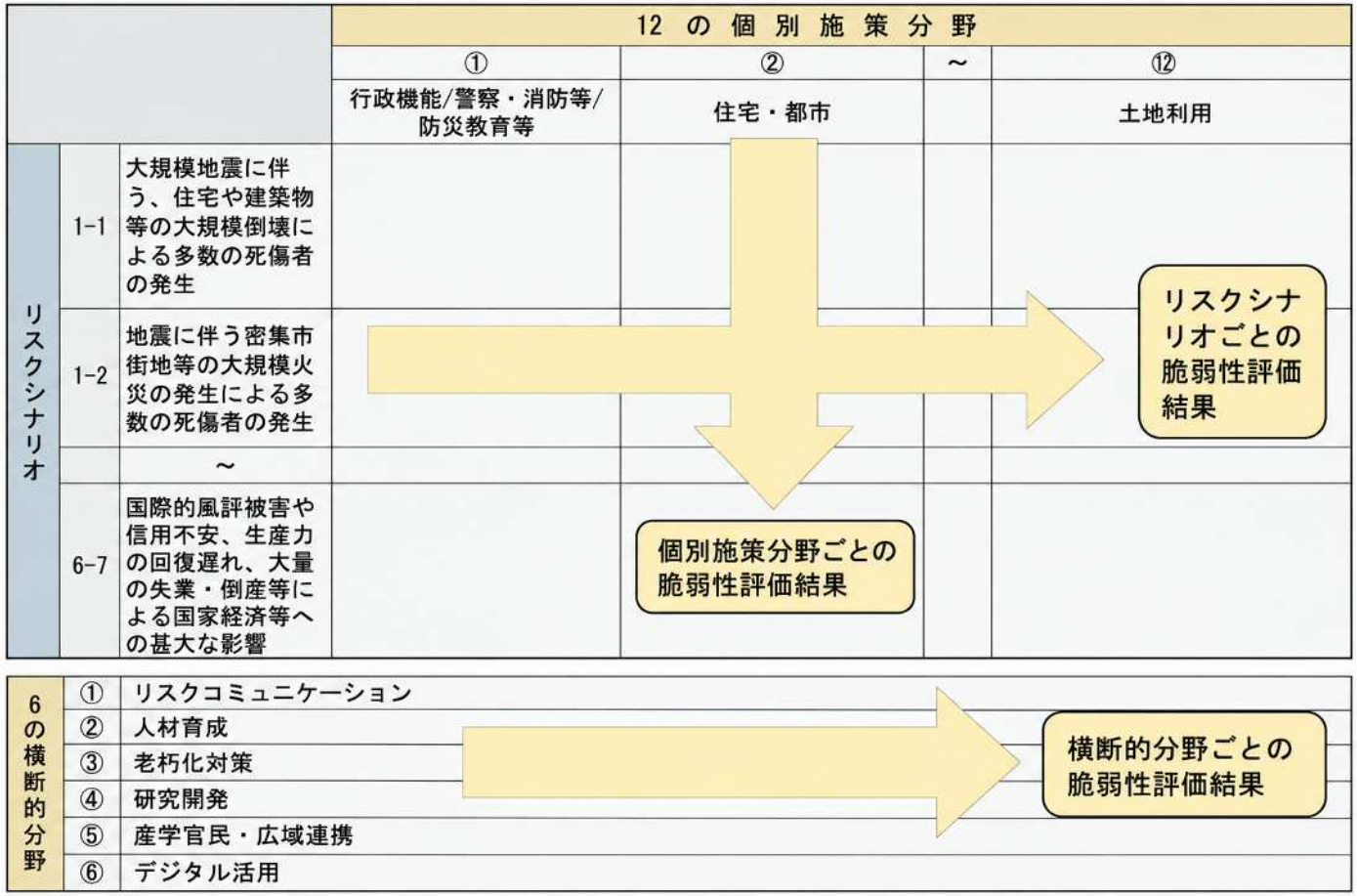
4 脆弱性評価に基づく強靭化の推進方針

- 脆弱性の評価

  国が実施した評価手法や「国土強靭化地域計画策定ガイドライン」を参考に、本市における脆弱性の分析・評価を実施した。

- 強靭化の推進方針

  脆弱性評価の結果、明らかになった課題に対し、リスクシナリオを回避するための強靭化の推進方針を（1）リスクシナリオごと、（2）施策分野ごとに整理した。



4　脆弱性評価に基づく強靭化の推進方針

- 主な強靭化の推進方針

対策目標	主な強靭化の推進方針
1　あらゆる自然災害に対し、市民の直接死を最大限防ぐ	○住宅・建築物等の耐震化、危険な空き家等への対策
	○火災に強いまちづくり、感震ブレーカー等の普及
	○河川改修等と避難対策を組み合わせた浸水対策の推進
	○土砂災害対策、ため池対策及び森林の保全
	○公共施設の防災機能強化、避難場所の確保
	○消防団・自主防災組織の充実、防災訓練・教育の推進
2　救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	○災害対応の体制・資機材強化、救助・救急活動の充実
	○医療・福祉施設の耐震化、医療・福祉提供体制の確保
	○避難所の生活環境・運営体制の整備、被災者の健康管理
	○要配慮者支援、避難所以外への避難者への対応
	○物資調達・供給体制及び受援体制の構築、備蓄の促進
	○帰宅困難者・観光客等への対応、孤立集落対策の推進
	○衛生環境の確保、避難所等における感染症対策
3　必要不可欠な行政機能を確保する	○警察施設の耐震化等、交通機能・治安の確保
	○首都圏被災時のバックアップ機能及び情報伝達体制の確保
	○自治体の業務継続計画の見直し、職員・応援体制の確保
	○庁舎等の耐震化、電力・通信確保及び情報発信体制の強化
4　経済活動を機能不全に陥らせない	○企業・地域連携・物流事業者のBCP策定等の促進
	○産業施設の保安強化、有害物質の流出・飛散防止
	○金融機関の防災対策、郵便サービスの確保
	○食品産業の災害対策、農林水産業の生産基盤強化
	○水の安定供給、水資源の有効利用
	○農地・農業水利施設の保全管理、森林の整備・保全
5　情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる	○情報通信機能の耐災害性強化、情報伝達手段の多様化
	○電力施設の防災・早期復旧体制強化、分散型電源の導入
	○燃料供給施設の機能強化、民間事業者と連携した燃料確保
	○上下水道施設等の耐震化・防災対策、代替水源の確保
	○道路・鉄道等の防災対策、輸送ルート確保・道路啓開
6　社会・経済が迅速かつ従前より強靭な姿で復興できる条件を整備する	○事前復興、復興方針・体制づくりの推進
	○復旧・復興を担う人材の育成、災害ボランティアの受入
	○災害廃棄物処理計画の実効性確保、広域処理体制の構築
	○被害認定の迅速化、仮設・復興住宅の確保、生活再建支援
	○地籍調査等の推進、浸水被害の軽減・地盤沈下対策
	○文化財・環境資産の保全、地域コミュニティの維持
	○的確な情報発信、金融機関・中小企業の復興支援体制強化

5　具体的な取組

◆ 岡崎市の取組（岡崎市行動計画）

強靭化の推進方針に基づく本市の取組項目を「岡崎市行動計画」として整理

◆ 基本的事項

- 位置づけ
  強靭化の推進方針に基づく本市の具体的な取組を「岡崎市行動計画」として整理。
- 施策体系
  6つの対策目標に対応する対策の柱1～6を設定するとともに、各目標に共通する取組を対策の柱7に位置付ける。対策の柱の下に対策項目、取組項目、対策事業を位置付ける。
- 重点取組項目
  災害の検証等から整理した課題と取組項目との対応を踏まえ、最重点取組項目には「◎」、重点取組項目には「○」を付す。重点の区分は取組項目単位で示す。
- 進捗管理指標
  事業の実施状況及び効果を確認するため、進捗管理指標を設定する。

対策の柱
1 直接死を防ぐ
2 迅速な人命救助を実施するとともに関連死を防止する
3 必要不可欠な行政機能を確保する
4 経済活動を機能不全に陥らせない
5 社会インフラの被害軽減と早期復旧を図る
6 迅速かつ強靭な姿での復興を目指す
7 人材育成・連携・新技術の活用によって地域防災力を高める

5　具体的な取組

◆ 対策の柱と主な取組項目

◎ 最重点項目　○ 重点項目　・その他の項目

1　直接死を防ぐ

地震動対策、火災対策、豪雨・台風、洪水・高潮対策等、土砂災害等対策

◎住宅の耐震化の促進
○火災予防の指導と啓発の推進
◎土砂災害対策の促進
◎建築物の耐震化の促進
◎流域治水に基づく河川改修の促進
◎家具等の転倒防止対策の促進

2　迅速な人命救助を実施するとともに関連死を防止する

救助・救急活動の体制整備、医療・福祉機能維持、避難生活環境の確保、物資・エネルギー対策、帰宅困難者等対策、観光客の安全確保、孤立地域対策

○広域防災拠点の整備の促進
・避難所の円滑な運営等に関する支援
◎災害時の物流体制の強化
◎孤立可能性のある集落に対する防災対策の推進
◎災害拠点病院等の機能の強化
○災害時要配慮者の避難生活の支援
・帰宅困難者等支援対策の推進
◎避難路に利用できる林道の整備の推進

3　必要不可欠な行政機能を確保する

警察機能の維持、県・市町村の行政機能の維持

・岡崎市業務継続計画（BCP）の見直し及び実効性の確保
・市庁舎等の燃料、物資や資機材の調達、配備
○被災自治体への応援体制及び受援体制の整備
・防災拠点となる公共施設等の耐震化の推進・促進

4　経済活動を機能不全に陥らせない

企業活動の継続、コンビナート等の火災、有害物質等の流出対策、農業・漁業の維持、農地・森林等の維持

○中小企業に対する事業継続計画（BCP）に関する啓発の実施
・危険物等の事業所の防災対策の促進
・地域住民等による農地や農業水利施設等の保全管理活動の支援
・農地や農業水利施設の整備
○地震防災応急計画及び南海トラフ地震防災対策計画の作成の促進

5　具体的な取組

◆ 対策の柱と主な取組項目

◎ 最重点項目　○ 重点項目　・その他の項目

5　社会インフラの被害軽減と早期復旧を図る

情報の収集・伝達、電力の供給停止対策、燃料の供給停止対策、上下水道施設の機能維持、交通ネットワークの機能維持

○多様なメディアを活用した情報伝達体制の構築
○消防車両等の石油燃料の確保
◎応急給水・応急復旧体制の強化
・重要施設への電力の臨時供給のための体制整備
◎上下水道施設の一体的な耐震化の促進
◎緊急輸送道路等の整備の推進

6　迅速かつ強靭な姿での復興を目指す

復興方針、復興体制の整備、災害対応・復旧復興を支える人材等の確保、災害廃棄物対策、生活再建、広域・長期にわたる浸水対策、文化財の保護

・事前復興まちづくりの取組促進
・災害廃棄物処理体制の強化
・仮設住宅建設に係る体制の整備
・地盤沈下防止対策の推進
・防災担当委員を中心とした防災人材のネットワーク化の推進
○罹災証明の早期発行に向けた体制の整備
○災害ケースマネジメントの普及
・文化財建造物の防災施設の整備

7　人材育成・連携・新技術の活用によって地域防災力を高める

リスクコミュニケーション、人材育成、老朽化対策、産学官民・広域連携、デジタル活用等

○大学・研究機関と連携した防災体制の強化
・ハザードマップの作成・更新
・デジタル技術を活用した災害対応力の向上
・災害マネジメント総括支援員への登録及び活用
・産官学連携による防災人材の育成
・災害対策用ドローンの社会実装に係る取組の推進